

山口南総合センター

平成27年4月1日利用分より適用開始

【ホール施設利用料金】

(利用人数)ホール:500人、リハーサル室:30人、多目的ホール:90人

(単位:円)

施設	午前 (基本3H)		午後 (基本4時間)		夜間 (基本4時間)		昼間 (基本8時間)		午後・夜 (基本9H)		全日 (基本13時間)		◎暖房 ○冷房 1H単価
	9:00 ~ 12:00	1H 超過 料金	13:00 ~ 17:00	1H 超過 料金	18:00 ~ 22:00	1H 超過 料金	9:00 ~ 17:00	1H 超過 料金	13:00 ~ 22:00	1H 超過 料金	9:00 ~ 22:00	1H 超過 料金	
ホール(平日)	9,720	3,888	17,280	5,184	17,280	5,184	23,760	3,564	34,560	4,608	41,040	3,788	控室、ホワイエを含む
ホール(土・日・祝)	11,880	4,752	20,520	6,156	20,520	6,156	29,160	4,374	39,960	5,328	48,600	4,486	◎6,480 ○5,940
ホワイエ	1,620	648	2,160	648	2,160	648	3,780	567	5,400	720	7,020	648	◎1,620 ○1,512
リハーサル室	640	255	860	258	860	258	1,510	226	2,160	288	2,800	258	◎378 ○378
控室(大)	320	127	430	129	430	129	750	112	1,080	144	1,400	129	◎216 ○216
控室(小)	190	75	250	75	250	75	450	67	640	85	840	77	◎108 ○108
多目的ホール	1,620	648	2,160	648	2,160	648	3,780	567	5,400	720	7,020	648	◎410 ○270

● ホールの舞台のみの利用は、基本利用料金の30%に相当する額とする。

● 利用時間を超過、又は繰り上げて利用する場合は、1時間あたりの基本利用料金に次の割合を乗じて得た額を加算する。

$$1時間あたりの利用料金 \times 1.2$$

* 超過時間が午後10時以降にわたる場合は、1時間あたりの基本利用料金に次の割合を乗じて得た額を加算する。

$$1時間あたりの利用料金 \times 1.5$$

● 利用者が入場料、その他これに類する料金(料金の額に段階があるときは、最高の額をその料金とする。)を徴収するとき又は営利、営業、宣伝等の目的で利用するときは基本利用料金に次の割合を乗じて得た額を加算する。

$$(入場料又は会費等が1,000円未満) \quad 利用料金 \times 0.2$$

$$(入場料又は会費等が1,000円以上5,000円未満) \quad 利用料金 \times 0.3$$

$$(入場料又は会費等が5,000円以上10,000円未満) \quad 利用料金 \times 0.5$$

$$(入場料又は会費等が10,000円以上の場合) \quad 利用料金 \times 1.0$$

$$(入場料又は会費等は徴収しないが営利等を目的とする場合) \quad 利用料金 \times 1.5$$

● 上記により計算した額に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

山口南総合センター

平成27年4月1日利用分より適用開始

【体育施設等利用料金】

(単位:円)

施設	午前 (基本3H)		午後 (基本4時間)		夜間 (基本4時間)		昼間 (基本8時間)		午後・夜 (基本9H)		全日 (基本13時間)	
	9:00 ~ 12:00	1H 超過 料金	13:00 ~ 17:00	1H 超過 料金	18:00 ~ 22:00	1H 超過 料金	9:00 ~ 17:00	1H 超過 料金	13:00 ~ 22:00	1H 超過 料金	9:00 ~ 22:00	1H 超過 料金
アリーナ	2,260	756	3,020	756	3,020	756	5,280	756	6,040	756	8,300	756
アリーナ1面 (全面の6分の1)	1面につき1時間あたり51円											
多目的室	320	108	430	108	430	108	750	108	860	108	1,180	108
運動広場 (ソフトボール1面)	810	270	1,080	270	1,080	270	1,890	270	2,160	270	2,970	270
運動広場全面 (ソフトボール2面)	1,620	540	2,160	540	2,160	540	3,780	540	4,320	540	5,940	540
テニスコート	1面につき1時間あたり162円											

● 入場料を徴収し、レクリエーション及びアマチュアスポーツで利用する場合は、上記表に定める利用料金の2倍の額とする。

● レクリエーション及びアマチュアスポーツ以外に利用する場合は、上記表に定める利用料金の5倍の額とする。

● 営利、営業、宣伝等の目的で利用する場合は、上記表に定める利用料金の10倍とする。

(準備及び整理の為、当日以外の日を利用する場合は上記表の通り。)

● 超過料金とは、利用時間以外に利用する場合で、1時間未満の端数はこれを1時間とする。

(上記表の午前、午後、夜間の2以上の利用区分に該当する場合は、12:00~13:00、17:00~18:00を超過料金として加算する。)

● 上記により計算した額に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

【照明施設基本利用料金】

	区分	利用料金(円)
運動広場全面 (ソフトボール2面)	1時間	4,104
運動広場 (ソフトボール1面)	1時間	2,052
テニスコート (1面)	1時間	378
アリーナ1面 (全面の6分の1)	1時間	144

【体育施設個人利用料金】

	区分	利用料金(円)
トレーニングルーム	1回(4時間以内)	200